

新型コロナウイルス感染症対策 利用人数目安表

令和2年10月9日現在

茨木市立生涯学習センター

階	室名	定員	大声での歓声・声援等の有無（※3）	
			ないことを前提としうるもの	想定されるもの
1階	陶芸室	20人	20人程度	10人程度
	工芸室	24人	24人程度	12人程度
	アトリエ	20人	20人程度	10人程度
	和室(半室1)	21人	21人程度	10人程度
	和室(半室2)	13人	13人程度	6人程度
2階	きらめきホール	478人	444人程度	222人程度
	多目的スタジオ	70人	70人程度	35人程度
	録音スタジオ（※1）	14人	7人程度	5人程度
	音楽スタジオ（※1）	10人	5人程度	3人程度
	食工房（※2）	20人	20人程度	10人程度
3階	研修室301	33人	33人程度	16人程度
	研修室302	51人	51人程度	25人程度
	研修室303	51人	51人程度	25人程度
	研修室304	66人	66人程度	33人程度
	研修室305	60人	60人程度	30人程度
	研修室306	18人	18人程度	9人程度
	研修室307	18人	18人程度	9人程度
4階	IT学習室	30人	30人程度	15人程度

利用内容によっては、利用人数を制限させていただく場合があります。

※1 録音スタジオ及び音楽スタジオにつきましては、密を回避するため、11月末まで（ただし、期間は感染拡大の状況に応じて判断）のご利用につきましては、定員の50%を最大利用可能人数とさせていただきます。

※2 府のイエローステージ（警戒）の対応方針に基づき、11月15日まで（ただし、期間は感染拡大の状況に応じて判断）のご利用につきましては、3密で唾液が飛び交う環境はご遠慮ください。

※3 各種イベントにおける大声での歓声・声援等がないことを前提としうる／想定されるものの例

大声での歓声・声援等がないことを前提としうるものの例	大声での歓声・声援等が想定されるものの例
音楽	音楽
クラシック音楽（交響曲、管弦楽曲、協奏曲、室内楽曲、器楽曲、声楽曲 等）、歌劇、楽劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲等のコンサート	ロックコンサート、ポップコンサート 等
演劇等	スポーツイベント
現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス 等	サッカー、野球、大相撲 等
舞踊	公営競技
バレエ、現代舞踊、民族舞踊 等	競馬、競輪、競艇、オートレース
伝統芸能	公演
雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞 等	キャラクターショー、親子会公演 等
芸能・演芸	ライブハウス・ナイトクラブ
講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術 等	ライブハウス・ナイトクラブにおける各種イベント
公演・式典	※遊園地（いわゆる絶叫系のアトラクション）についても同様の考え方を適用することとし、関係業界における感染拡大予防ガイドライン改訂を呼びかけ
各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベント、タウンミーティング、入学式・卒業式、成人式、入社式 等	
展示会	
各種展示会、商談会、各種ショー	
※映画館、美術館、博物館、動植物園、水族館、遊園地等についても同様の考え方を適用することとし、関係業界における感染拡大予防ガイドライン改訂を呼びかけ	

(注) ・上記は例示であり、実際のイベントが上のいずれに該当するかについては、大声での歓声・声援等が想定されるか否かを個別具体的に判断する必要がある。
 ・イベント中（休憩時間やイベント前後を含む。以下同じ。）の食事については業種別ガイドラインで制限。また、イベント中の食事を伴うものについては、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」として取り扱わない。